

令和8年5月15日

報道機関各位

固定資産税・都市計画税納税通知書に添付する課税明細書の不足について

財政部資産税課

1 内 容 令和8年5月1日発送の固定資産税・都市計画税納税通知書に添付の課税明細書について、複数枚添付されるべき対象者に対し、1枚目のみが添付され、2枚目以降が不足している事案が発生してしまいました。対象者は6,638件中213件で、5月13日に市民からの問い合わせが3件（来庁1件、電話2件）あったことにより判明しました。この3件にはお詫びをし、来庁された1件には課税明細書を発行しました。

なお、課税計算及び課税データ自体に誤りはなく、税額への影響はありません。

2 原 因 納税通知書のデータ作成を受託している電算委託業者の課税明細書のデータ作成処理において、複数枚作成すべき対象者のうち物件数の計算を誤って2枚目以降を作成しない処理を行っていたことが原因でした。

3 今後の対応

来庁された1件を除く212件の対象者について、お詫びの通知と課税明細書を5月14日に発送しました。

4 再発防止策

納品されたデータの確認方法や手順を見直し、同様の事案が生じないように再発防止を図り、適正な税務行政の執行に努めてまいります。

5 対象件数 213件／6,638件

内 訳 2枚が1枚になっていた件数 210件

3枚が1枚になっていた件数 2件

6枚が1枚になっていた件数 1件

参 考 総納税義務者件数 86,803件

問い合わせ先 資産税課 吹上 TEL0270-27-2719
内線 2268